

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年2月10日(2023.2.10)

【国際公開番号】WO2020/163237
 【公表番号】特表2022-523518(P2022-523518A)
 【公表日】令和4年4月25日(2022.4.25)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-074
 【出願番号】特願2021-545299(P2021-545299)
 【国際特許分類】

10

A 6 1 B 1 7 / 3 4 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 M 2 5 / 0 9 (2 0 0 6 . 0 1)

【F I】

A 6 1 B 1 7 / 3 4

A 6 1 M 2 5 / 0 9 5 3 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年2月2日(2023.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

針ハウジングと、

前記針ハウジングの内側に配置された部分を有する針軸と、

前記針軸内のルーメンと、

前記針軸の近位端での入口ポートと、

前記針軸の遠位端での針先端と、

30

前記針軸の側壁での出口ポートであって、該出口ポートは前記針軸の前記近位端よりも前記遠位端の近くに配置され、前記ルーメンが前記入口ポートから前記出口ポートまで延在する、前記出口ポートと、
 を含んでいる、アクセス針。

【請求項2】

前記針軸は約2.5以上のゲージを有する、請求項1に記載されたアクセス針。

【請求項3】

ワイヤを前記ルーメンから前記出口ポートまでガイドするように構成されたガイド面をさらに含んでいる、請求項1及び請求項2のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項4】

40

前記ルーメンの中のワイヤをさらに含んでいる、請求項1から請求項3のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項5】

前記ルーメンの中の第二のワイヤと、該第二のワイヤを前記針軸の前記近位端で受け入れる第二の入口ポートと、をさらに含んでいる、請求項1から請求項4のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項6】

ロック機構をさらに含んでいる、請求項1から請求項5のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項7】

50

内視鏡の内視鏡チャンネルに前記針軸を取り付けるためのロックをさらに含んでいる、請求項 1 から請求項 6 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 8】

前記針軸は、前記針ハウジングの内側で前記内視鏡の先端に対して前記針軸の移動を可能にするように調節することができる、請求項 7 に記載されたアクセス針。

【請求項 9】

前記針ハウジング、前記針軸、又は前記針軸の前記遠位端のうち少なくとも 1 つは、前記出口ポートの回転により該出口ポートからワイヤが出る方向を変更するために回転可能である、請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 10】

前記針軸の周りに配置されたシースをさらに含んでいる、請求項 1 から請求項 9 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 11】

前記シースに対して適所に前記針軸を固定するように構成されたロック機構をさらに含む、請求項 10 に記載されたアクセス針。

【請求項 12】

前記針ハウジング、前記シース、前記針軸、又は前記針軸の前記遠位端のうち少なくとも 1 つは、前記出口ポートの回転により該出口ポートからワイヤが出る方向を変更するために回転可能である、請求項 10 又は請求項 11 に記載されたアクセス針。

【請求項 13】

前記針軸は前記シースの内側にスライド可能に配置される、請求項 10 から請求項 12 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 14】

前記シースは近位端と遠位端とを有し、該遠位端は前記針軸の前記針先端に向かって次第に細くなっている、請求項 10 から請求項 13 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 15】

前記入口ポートのための取り外し可能なカバーをさらに含んでいる、請求項 1 から請求項 14 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 16】

前記入口ポートは、ワイヤに前記ルーメン及び前記出口ポートを通過させるために前記ワイヤを受け入れるように構成される、請求項 1 から請求項 15 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 17】

前記入口ポートは、流体を前記ルーメンの中に入れて前記出口ポートへ供給するシリンジを取り付けるための取り付け機構をさらに含む、請求項 1 から請求項 16 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 18】

前記ルーメンは、ワイヤを前記針軸の内側で前記出口ポートへ曲げるようにガイド面を形成する、請求項 1 から請求項 17 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 19】

前記針先端又は前記出口ポートのうち少なくとも 1 つの近傍に配置された 1 つ以上の標識をさらに含み、該 1 つ以上の標識は超音波放射検出器又は電磁放射線検出器を使って検出可能である、請求項 1 から請求項 18 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 20】

前記針ハウジング、前記針軸、又は針ハンドルのうち少なくとも 1 つの近傍に配置された 1 つ以上の標識をさらに含み、該 1 つ以上の標識は超音波放射又は電磁放射線を散乱させるように構成されている、請求項 1 から請求項 19 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 21】

10

20

30

40

50

前記針先端を使って標的部位を含んでいる臓器に孔を開けた後に、造影剤を前記針軸内の前記ルーメンを通して前記臓器の中へ注入することが可能であり、且つ、前記造影剤を注入された前記臓器の中で前記アクセス針の配置を調節した後に、前記標的部位にアクセスするように、前記入口ポート、前記ルーメン、及び前記出口ポートを通してワイヤを挿入することが可能である、
請求項 1 から請求項 20 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 22】

前記ワイヤが前記標的部位へアクセスした後に、前記針ハウジング及び前記針軸を取り外すことが可能に構成されており、
前記ワイヤは、前記針ハウジング及び前記針軸が取り外された後に前記標的部位へ医療器具をガイドするためのものである、
請求項 21 に記載されたアクセス針。

10

【請求項 23】

前記標的部位が閉塞した管路であり、前記医療器具はステントを含む、請求項 22 に記載されたアクセス針。

【請求項 24】

標的部位を含んでいる臓器の中のアクセス箇所を拡張するように及び/又は出血を焼灼するように、前記針先端から前記臓器の中の前記アクセス箇所の中へ電流を向かわせることが可能に構成された、請求項 1 から請求項 23 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

20

【請求項 25】

前記針ハウジングは、標的部位を含んでいる臓器の中で前記アクセス針の配置を調節することが可能なように、前記針軸の長手方向の軸周りに回転させることが可能に構成されている、請求項 1 から請求項 24 のいずれか一項に記載されたアクセス針。

【請求項 26】

ガイド要素を臓器に含まれている標的部位へ向かわせるための請求項 1 から請求項 25 のいずれか一項に記載されたアクセス針と、前記アクセス針を前記臓器の付近に向かわせて前記針先端を使って前記臓器の中のアクセス部位に孔を開けるための撮像装置と、を含むシステムであって、
前記撮像装置が、

放射を前記臓器へ向かわせるように構成された放射源、

前記臓器から散乱した放射を検出するように構成された放射検出器、

前記放射検出器からの信号を受信して該信号を画像に変換するように構成された制御装置、及び、

前記アクセス針を前記臓器の付近に向かわせるように前記制御装置からの前記画像を表示するように構成されたディスプレイ、を含むシステム。

30

【請求項 27】

前記アクセス針は、前記針先端、前記出口ポート、前記針ハウジング、前記針軸、又は針ハンドルのうち少なくとも 1 つの近傍に配置された 1 つ以上の標識をさらに含んでおり、該 1 つ以上の標識は前記放射源により生成された超音波放射又は電磁放射線を散乱させるように構成されており、

40

前記放射検出器は、前記臓器を表示している前記画像の中に前記アクセス針の表示を含めることに基づいて前記臓器の中で前記アクセス針の配置を調節するために、前記 1 つ以上の標識から散乱した超音波放射を受ける超音波放射検出器又は前記 1 つ以上の標識から散乱した電磁放射線を受ける電磁放射線検出器である、

請求項 26 に記載されたシステム。

50